

全附連 29-035

平成 29 年 6 月 30 日

全国附属学校園 P T A 会長 様

全国国立大学附属学校 P T A 連合会

会 長 呉本 啓郎

担当副会長 鈴木 信雅

総務委員長 大竹 昌士

土 曜 ・ 放 課 後 活 動 等 助 成 事 業 の ご 案 内

向暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、全国国立大学附属学校 P T A 連合会の活動にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、土曜・放課後等の子どもたちの過ごし方の状況により、教育機会の不均衡や、学習意欲の個人差が発生していることが社会問題化しています。私たち附属学校におきましても、土曜日や放課後等において、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会の充実に取り組むことが求められています。

このような状況の中、私ども全附 P 連ではその基本活動のひとつとして土曜・放課後活動等の推進に取り組むべく、各附属学校園での活動等の促進を目的に、「土曜・放課後活動等助成事業」として、応募される各学校園に対して助成することとなりましたのでご案内いたします。

幅広い視野からすべての子どもたちの健やかな成長を支える取り組みが着実に進められることを期待しています。

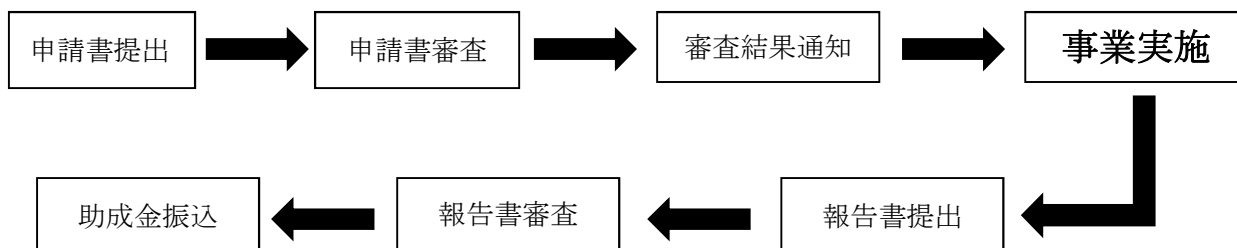
詳細は別紙の助成金事業内容をご参照ください。

ぜひご活用いただきたく数多くの申請をお待ち申し上げます。

《平成29年度 土曜・放課後活動等助成事業》

1. 助成事業内容

土曜・放課後活動等助成事業とは、土曜日や放課後等において、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会の充実に取り組む活動に対し助成金を支給します。



《助成金》

- 1 学校園あたり、最大50,000円（報告書提出時実費を事後精算）
- (1) 助成金支給の際の検討材料などにするため、申請書（様式1）を記載し提出してください。内容によりましては助成ができない場合もありますので、企画内容を明確に記載し、チェックリストは必ず確認ください。
 - (2) 申請書を厳正に審査したのち、合格した申請PTAに対してメールで合格の通知をします。先着順とし、予算枠到達時点で締め切ります。
 - (3) 事情により活動を中止した場合は、助成金は辞退の連絡を事務局にしてください。
 - (4) 事業が終了したら、報告書（様式2）に記載しメールで提出してください。
 - (5) 報告書を審査し、問題がなければ申告額を適宜振り込みます。報告書に記載する使途明細は具体的に記載してください。昨年までの運営費充当の記載は本年度は認められません。
 - (6) 領収書添付は求めませんが、支出項目が不明瞭な場合などは、提示を求めることがあります。

2. 提出期限

《申請書》受付期間 平成29年6月30日（金）より平成29年7月20日（木）まで

《報告書》提出期限 活動終了後3ヶ月以内かつ、平成30年2月28日（水）まで

※申請書に関し、受付期限を越えての受理はいたしかねますのでご注意ください。

※助成に対する報告書の提出がなければ助成金は支給されません。

※申請書・報告書のテンプレートは「全附連ホームページ」からダウンロードできます。

3. 申請書・報告書提出先

全附連事務局

〒105-0001 東京都 港区 虎ノ門1-2-29 虎ノ門産業ビル8F

TEL : 03-3591-2091 FAX : 03-3591-2092

e-mail : soumu@zenfuren.org

4. 問い合わせ

メールにてお願いいたします。

担当：全国国立大学附属学校PTA連合会 総務委員長 大竹昌士

e-mail : soumu@zenfuren.org

5. 特記事項

- ① 助成金は活動に対するもので、物品の購入のみには助成しません。
- ② 同じ学校園で複数の申請はできません。
助成金を複数の活動に分散することは可能です。上記「1. 助成金事業内容」を参照してください。
- ③ 助成金は、申請書（様式1）に記載された各学校園PTA口座への振込とします。
いかなる場合であっても、個人名義の口座への振込はできません。
- ④ 活動終了後3ヶ月以内に報告書を事務局に提出してください。
ただし、最終提出期限は上記「2. 提出期限」を参照してください。
- ⑤ 活動報告書は写真も含め電子データにてお送りください。
写真は報告書（様式2）の【事業報告】（記録写真）の点線枠内に、原則1枚のみ貼り付けてください。
また、メールにて提出の際は、「〇〇学校土曜・放課後活動等報告書」のように校園名を必ず明記してください。
- ⑥ 原則として、活動報告は上記⑤も含め全附属ホームページへ順次掲載する予定です。
- ⑦ 助成金の決算報告は報告書（様式2）の助成金使途報告にて提出してください。
内訳について具体的に記載してください。（領収書等の写しを添付する必要はありませんが、提示を求めることもあります。）
- ⑧ 参加対象者が、傷害保険に加入していることが審査の条件となります。カンガルー保険、もしくは各学校園で独自に加入している保険で結構ですが、対象事業に参加されている全ての方が事業を対象とした傷害保険にご加入ください。
- ⑨ 事業には、各学校園生徒児童園児が参加していることが、承認要件となります。ご父兄のみ、ご父兄と先生のみでの活動は対象外となります。
- ⑩ 事業は、PTAが主体となって企画運営されるもので、代休などを伴う登校扱いや授業の一環での事業は助成対象になりません。
- ⑪ 教職員の超過勤務提言の観点から、教職員の方々に大きく依存している事業は助成対象になりません。
- ⑫ 継続的な事業実施の観点から、複数回実施されるものに限ります。単発のイベントは対象外になりますが、企画内容が違う2回のイベントで、助成金の趣旨に合うものなら合わせて申請しても構いません。

以上

「土曜・放課後活動等助成事業」 Q&A

Q 1. 「土曜・放課後活動等助成事業」の対象となるのは、どのような活動ですか？

- － 土曜日や放課後などを有効に活用して、PTAも参画し、子どもたちのために、学習、文化やスポーツ、体験活動などの機会を提供する様々な活動が考えられます。
また、幼稚園の場合、降園後の「預かり保育」などの活動も含まれますし、「預かり保育」について講師を招いての保護者の勉強会や試行に向けての検討会等の会議なども助成対象となります。

Q 2. 活動の実施は7月以降で計画していますが、今回の助成対象となりますか？

- － 助成金の申請期間は平成29年6月30日から平成29年7月20日としていますが、助成対象となる活動は平成30年2月末までに、報告書を提出していただき、審査の上助成金を振込します。

Q 3. これまで毎年実施している土曜日・放課後の活動について、助成対象となりますか？

- － 助成金を活用することで活動内容の充実が伴えば、助成対象となります。例えば、今まで講師1人をお願いしていた活動を、助成金を活用して講師2人に増員する場合や、毎年1回の開催だった活動を2回に増やす場合、経費が厳しくなり縮小されるところを助成金で現状維持をする場合などです。

Q 4. PTAとは別組織の「親父の会」などが土曜・放課後活動等の事業を行う場合は、助成はしていただけないのですか？

- － 助成金の対象は各学校のPTA会長ですので、PTAが主体的に関与する「親父の会」であっても、別組織に直接助成することはできません。しかしながら、各PTAの判断で、PTAを経由して「親父の会」等の事業へ拠出することには、何ら問題はありません。ただし、この場合でも、全ての手続き（申請・報告）は、各PTA会長をお願いすることになります。各大学の附属学校園で連携して事業を行う場合でも、各PTA会長にそれぞれ申請・報告の手続きをしていただくこととなります。また、当然ですが各学校の生徒が参加している事業でなければ助成の対象とはなりません。

Q 5. 助成金を活用し土曜・放課後活動等に取り組む予定ですが、学校行事・PTA事業との関係で詳細な事業内容・開催日時までは決まっていますが、申請期間が早いために細部まで確定しないのですが、概要にての申請でもいいのでしょうか？

- － 詳細な事業内容・開催日時まで確定していなくても、実施見込みのある計画段階での申請も受け付けます。実際の活動終了後に報告書を提出していただければ結構です。ただし、活動自体を中止した場合は事務局にご連絡していただき、助成金を辞退する手続きとなります。

Q 6. 事業を行う際、その事業参加者を対象とした傷害保険には加入しておく必要がありますか。

- － 傷害保険には必ず加入してください。活動される事業に参加される全ての方々を対象に加入をお願い致します。保険については、各学校園様で加入されている保険でもカンガルー保険でもどちらでも結構です。

Q 7. 土曜に行う校園の合同イベントは助成の対象になりますか。

- － 代休が伴うような登校扱いの事業は助成の対象になりません。登校扱いで無く、PTAが主体となる事業でも、単発のものは助成の対象にはなりません。複数回実施されることが必要です。基本的には、定期的実施している学習支援イベントなどを理想的な事業としてイメージをしています。本年度は、企画内容の違うイベントでも合わせて申請することで複数回として扱います。

【記載例】

平成29年 7月 1日

全国国立大学附属学校PTA連合会 会 長 殿

学校名 静岡大学教育学部附属浜松中学校

PTA会長名 田中米育

土曜・放課後活動等助成金

標記助成金について、下記の通り申請いたします。

記

企画書					
【事業名称】	放課後体力づくりプログラム事業「放課後スポーツ倶楽部」				
【事業目的】	子どもたちの体力不足が懸念されている昨今の状況を改善するため、放課後を利用し、体力づくりに繋げる。				
	※全附P連では、授業外の空き時間を有効活用し、学校職員以外の労力による、教育機会の提供・教育効果のある事業・預かり保育などの充実を目指していますので、できるだけこれに沿った事業を申請してください。				
【事業内容】	月に2回程度、平日の放課後、学校の体育館を借りて、バレーボール教室等を開催する。 募集人員は毎回30名程度。指導にはPTA会員、大学生があたる。				
	【事業参加者の傷害保険】 <input checked="" type="radio"/> 加入済・未加入 どちらか○				
【協力者等】	1回あたりPTA会員約10名と静岡大学教育学部体育科の学生約2名程度。	助成要件チェックリスト		チェック	
		1	子どもたちが参加する事業である	○	
		2	単発ではなく複数回実施している	○	
		3	傷害保険が適用できる	○	
【申請金額】	38,000 円	4	登校日(授業)扱いではない	○	
		5	教職員に大きく依存していない	○	
		6	助成金で学校備品購入はない	○	
		7	振込先はPTA公式の口座である	○	
				※全てのチェック欄に○がついた場合のみ、助成対象になります	○

・記載金額は最大50,000円です。
 ・報告書提出時点で実費精算になります。
 ・申請金額を超える助成はできません。
 ・受付校園数を少しでも多くするために、実際ベースの金額を想定してください。
 ・報告書の内訳審査時には領収書の提示を求められることがありますので、必ず領収書等を整備してください。

【記載例】

平成29年12月30日

全国国立大学附属学校PTA連合会 会長 殿

学 校 名 静岡大学教育学部附属浜松中学校

PTA会長名 田 中 米 育

土曜・放課後活動等助成金 報告書

標記助成金について、下記の通り報告いたします。

記

報 告 書		
【事業名称】	放課後体力づくりプログラム事業「放課後スポーツ倶楽部」	
【事業報告】	<p>子どもたちの体力不足が懸念されている昨今の状況を改善するため、放課後を利用し、体力づくりに繋げる。月に2回程度、平日の放課後、学校の体育館を借りて、バレーボール教室等を開催する。募集人員は毎回30名程度。指導にはPTA会員、大学生があたる。1回あたりPTA会員約10名と静岡大学教育学部体育科の学生約2名程度。今後も継続予定。</p> <p>(記録写真)</p> 	
助成金使途報告		
費目	内 訳 等(具体的に記載してください)	金 額
講師報酬関係費	学生への謝礼@2,500円×6人分	15,000 円
会場使用料	体育館使用料@2,500円×6回分	15,000 円
雑費	バレーボール@3,500×2個	7,000 円
合 計	(助成金申請額 38,000円 差額1,000円)	37,000 円

